

< 報道発表資料 >

令和 8 年 4 月 2 1 日

京都市上下水道局下水道部管理課

下水道管路の全国特別重点調査の調査結果

京都市では、令和 7 年 1 月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に伴う道路陥没事故を受け、同年 3 月に国土交通省からの要請に基づき、下水道管路の特別重点調査を実施してきたところです。

令和 7 年 9 月には、優先的に調査した箇所約 2 km について、結果をお知らせしましたが、今回、全体の調査対象約 1 1 0 km の調査が完了しましたので、その結果についてお知らせします。

1 調査結果

調査結果として、不具合の状況は、いずれの箇所についても、管内表面のひび割れや破損、腐食などであり、道路陥没に繋がるような大きな不具合はありませんでした。

調査結果（対策を要する延長）の内訳は以下のとおりです。

調査結果

	緊急度Ⅰ	緊急度Ⅱ	計
区間全体の対策を要する箇所	2 0 8 m (2 0 8 m)	—	2 0 8 m (2 0 8 m)
局所的な対策を要する箇所	1, 4 7 5 m (2 m)	2, 0 5 5 m (5 2 m)	3, 5 3 0 m (5 4 m)
計	1, 6 8 3 m (2 1 0 m)	2, 0 5 5 m (5 2 m)	3, 7 3 8 m (2 6 2 m)

※（ ）内は、優先的に調査した箇所で発見された要対策箇所の延長で内数。

※ 緊急度は、腐食、たるみ、破損等をそれぞれ診断し、劣化の程度により評価したもので、緊急度Ⅰとは、原則 1 年以内に対策が必要なもの、緊急度Ⅱとは、応急措置を実施したうえで、5 年以内に対策が必要なもの。

2 今後の対応 (別紙参照)

発見された不具合については、状況に応じた対策を実施するとともに、令和12年度までに健全性を確保します。

(1) マンホール間の区間全体の対策を実施する箇所(208m(1区間))

緊急度Ⅰに該当するため、令和8年度末までに劣化の進行を抑制する防食処理などを行い、緊急度をⅡ程度に下げ対応をしたうえで、令和12年度末までに区間全体の対策を実施します。

(2) 局所的な対策を実施する箇所(3,530m(3,530か所))

- ・ 令和8年度末までに対策を実施する箇所1,527m(1,527か所)
緊急度Ⅰに該当する1,475m(1,475か所)及び優先的に調査を実施し、緊急度Ⅱに該当する52m(52か所)については、令和8年度末までに、防食処理やひび割れを埋めて修復するなどの対策を実施します。
- ・ 令和12年度末までに対策を実施する箇所2,003m(2,003か所)
緊急度Ⅱに該当する2,055m(2,055か所)のうち、優先的に調査を実施した52m以外の2,003m(2,003か所)については、令和12年度末までに、防食処理やひび割れを埋めて修復するなどの対策を順次実施します。

(参考) 国が自治体に要請した全国特別重点調査の概要

- ・ 調査対象
管径2m以上かつ平成6年度以前に設置された下水道管路(設置後30年以上経過した管路)
上記のうち、以下のいずれかに該当する箇所を優先的に調査
 - ① 埼玉県八潮市の道路陥没現場と類似の構造・地盤条件の箇所
 - ② 管路の腐食しやすい箇所
 - ③ 陥没履歴があり交通への影響が大きい箇所
 - ④ その他(沈砂池の堆積土砂が顕著に増加した処理場等に繋がる管路)※ 京都市には、③、④に該当する管路はない。
- ・ 調査方法
潜行目視やテレビカメラ等による調査

<お問合せ先>

京都市上下水道局下水道部管理課

電話：075-672-7834